

常陸大宮市教育委員会 12月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 12月定例会
- 2 開催日 令和4年12月26日(月) 午前10時00分から
午前11時13分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長職務代理者 生天目 茂
 - 委員 橋本 勇夫
 - 委員 宮本 亜希子
 - 委員 宮田 則子
 - (2) 事務局及び説明者
 - 教育部長 諸澤 正行
 - 学校教育課長 小泉 博美
 - 生涯学習課長 小室 修
 - 文化スポーツ課長 坪 裕志
 - 指導室長 河野 護
 - 学校教育課主任 野上 幸恵
- 5 報告
 - 報告第31号 教育行政の現状について
 - 報告第32号 令和4年第4回常陸大宮市議会定例会一般質問について
 - 報告第33号 指定学校の変更許可について
- 6 議案
 - 議案第49号 専決処分の承認を求めることについて(議会の議決を経るべき事件の議案の意見について)
 - 議案第50号 専決処分の承認を求めることについて(議会の議決を経るべき事件の議案の意見について(その2))
- 7 協議
 - 協議事項8 第2次常陸大宮市教育振興基本計画(案)のパブリックコメントについて
 - 協議事項9 第2次常陸大宮市スポーツ推進計画(案)のパブリックコメントについて

- 8 その他
 - (1) 各課及び教育委員の行事予定について
 - (2) 教育委員会所管事務契約案件報告について
 - (3) その他
- 9 次回の定例会日程について
- 10 閉会
- 11 傍聴人の人数 なし
- 12 会議の概要

生天目教育長職務代理者 本日の欠席委員は、小野教育長1名ですが、定足数に達していますので、ただいまより、常陸大宮市教育委員会12月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

生天目教育長職務代理者 本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に橋本勇夫委員を指名いたします。

本日の会議日程はお配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2 報告」を議題といたします。

報告第31号 教育行政の現状について、諸澤教育部長、お願いいたします。

諸澤教育部長 それでは、報告させていただきます。4点ございます。

はじめに、学校関係ですが、12月23日に各学校とも2学期の終業式を迎えております。コロナ禍の中で大変なところもありましたが、冬休みに入っている状況でございます。

次に2点目でございますけれども、議会ですが、12月6日に開会、一般質問、補正予算及び条例の改正などの案件を審議いたしまして、12月21日に閉会しました。これに関しましては、この後、議案で改めて報告及び説明をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

3点目でございますが、部活動の地域移行についてご覧になっているかと思いますが、お手元にお分けした資料があるんですが、茨城新聞の方の記事があるかと思えます。12月17日の茨城新聞の記事で、これを見ますと、部活動の活動時間を、平日2時間、土曜、日曜は3時間を上限に、「部活動の運営方針」を改定することや、地域移行について、2025年度末で中学校の部活動を行う教員をゼロにするために、ガイドラインの作成などが明示されたとの記事が出ておりました。それと同時期になるんですが、その記事の手前の方になりますが、政府では、部活動の地域移行の懸念を受けまして、対応見直しの移行を示したとなっております。こうした中、文科省では、予定どおり進めていく意向を示しながらも、2025年度末に終了ということは考えていないとしたうえで、地域の実情に応じて指導助言などの対応を行っていくとの見解を示しております。また、さらに、お配りしている24日の朝日新聞の記事によりますと、スポーツ庁と文化庁におきましては、23年度から25年度までを、「改革集中期間」から「改革推進期間」に改めまして、地域移行につきましては、明確な期限を設けないことを明らかにしたとの記事が出ております。本市におきましては、今後とも国の動向に注視しながら、本市に合った地域部活動のあり方につきまして、慎重に協議してまいりたいと考えております。なお、今後、新たに方針が示されたときには、改めてご報告をさせていただきますので、ご理解願いたいと思えます。

最後、4点目でございますが、新型コロナ関係でございます。11月25日以降の小中学校における、新型コロナウイルス感染症の陽性者数については、お配りしているとおりで、A4で2枚ありますが、まず感染状況ということで、全体で237人となっております。また、このうち、裏にもう1枚あるんですが、月別の感染者数を見ていただきますと分かりますが、今回の報告数がこれまでで一番多く出ております。先月と比べましても、160人以上増えているといった状況でございます。冬休みに入りまして、これから家族での移動が多くなると予

想されますので、休み明けにつきましては十分注意をしてみたいと考えております。

報告は以上でございます。

生天目教育長職務代理者 ただいまの行政報告について、ご質問等があればお願いします。

よろしいですか。

では、次に移ります。

報告第32号 令和4年第4回常陸大宮市議会定例会一般質問について、事務局の説明をお願いします。

諸澤教育部長 【報告第32号について説明】

生天目教育長職務代理者 ただいまの件について、質問があればお願いします。

宮本委員 特に質問ではないんですけど、私の周りでも、以前より教育支援センターを利用しているとか、お世話になっているという方が増えてきたので、更に充実するといいなと思いました。以上です。

生天目教育長職務代理者 はい。ありがとうございました。

確かに、教育支援センターの充実はどこの市でも課題ですよ。大宮では早くから取り組んでいるので、更に充実を図っていければと思います。

では、次に移りたいんですが、ここで皆様にお諮りいたします。この後の報告第33号につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

生天目教育長職務代理者 全員挙手ですので、報告第33号につきましては、非公開といたします。

それでは会議日程に戻ります。

報告第33号 指定学校の変更許可について事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第33号について説明】

生天目教育長職務代理者 説明が終わりました。質問があればお願いします。

色々理由が明記されていて、止むを得ないかなという感じがしたんですけど、よろしいですかね。

では、続きまして、「日程3 議案」に入りたいと思います。

議案第49号 専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき事件の議案の意見について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第49号（条例）について提案・説明】

坏文化スポーツ課長 【議案第49号（条例）について提案・説明】

小泉学校教育課長 【議案第49号（補正予算）について提案・説明】

小室生涯学習課長 【議案第49号（補正予算）について提案・説明】

生天目教育長職務代理者 ありがとうございます。たくさん説明がありましたが、質問があればお願いします。

では、無いようですので採決に移ります。議案第49号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

生天目教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第49号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第50号 専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき事件の議案の意見について（その2））を議題とします。事務局の

説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第50号について提案・説明】

生天目教育長職務代理者 質問があれば、お願いいたします。

補正予算ですので、現状に合わせていくものなので、大きなことはないかなと思うんですが。

よろしいでしょうかね。

では、採決に移ります。議案第50号につきましては、原案のとおり可決することによろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

生天目教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第50号につきましては、原案のとおり可決といたします。

以上で議案が終了いたしました。

続きまして、「日程4 協議」に移ります。

協議事項8 第2次常陸大宮市教育振興基本計画（案）のパブリックコメントについてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【協議事項8について説明】

生天目教育長職務代理者 ありがとうございました。ご意見等あるいはご質問等ありましたらどうぞお願いします。

橋本委員 公表とか、意見の募集の方法っていうのはどんな形で？

小泉学校教育課長 会議日程の11ページになります。ここに、ただいまのご質問の公表の方法が載っているんですけども、中ほどにありますけれども、公表の方法といたしまして、市役所教育委員会学校教育課又は各地域センター窓口の方で、計画案の冊子を用意しておりますので、そちらで閲覧いただくか、もしくは市のホームページにおいても1月10日に案を閲覧できるような形になりますので、その案を見ていただいて、もし意見がある方については、指定の様式の方で、期

間内に提出していただくというような形になっております。

生天目教育長職務代理者　　その他ございましたらお願いします。

よろしいですか。

では、今後は、スケジュールにありましたように、第4回の教育振興計画策定委員会で最終意見のとりまとめをしていただきまして、あと庁議とか、教育委員会にお出しいただくような予定で進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、協議事項9　第2次常陸大宮市スポーツ推進計画（案）のパブリックコメントについてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

坏文化スポーツ課長　　【協議事項9について説明】

生天目教育長職務代理者　　ご意見やご質問等ありましたら願ひいたします。

宮本委員　　すみません。一番最初に部活動の地域移行って話があったんですが、教育振興基本計画の方も、スポーツ推進計画の方にも、部活動ですとか、地域移行に関することが出てきていないんですが、まだ未知の分野であるということもあるかと思うんですが、例えばパブリックコメントで募集して、そこで出てきた場合は、それぞれその分野を開拓していくとか、こういう中に盛り込まれていくっていう考え方でいいんでしょうか。

小泉学校教育課長　　ただいまの地域部活動のことなんですけど、いずれの計画も地域部活動について明示されております。教育振興基本計画のA3の資料でいくと、一番右側になるんですけども、主な取り組みというのがございまして、ここの下に各種取り組みがございまして、その中で地域部活動の移行についても協議していくという項目が入っておりますので、こちらでは資料上は出てきておりません。続いて文化スポーツ課のことになるんですけども、スポーツ推進計画の資料を見ていただくと、右下の方に、「基本方針2」というのがございまして、そちらの方の赤い字で、「部活地域移行への対応」という項目が入っておりますので、

地域部活動移行については対応できているものとしまして、あと1点なんですけど、パブリックコメント等で今後市民の皆様から広く意見をいただくことになるんですけども、例えば、意見をいただいた後の対応としましては、策定委員会等でその内容について、例えば計画案を見直すとか、そういったものも含めて、協議をして、計画の案を見直すところは見直す。例えば、今言った部活動の地域移行が入っていないくて、そういった意見が出た場合については、策定委員会で協議をして、計画を一部見直そうというような作業も発生するかと思いますので、そのような形になりますので、よろしく願いいたします。

宮本委員 ありがとうございます。

生天目教育長職務代理者 その他よろしいでしょうか。

橋本委員 スポーツ推進計画の方なんですけど、スポーツの定義付けじゃないですけども、競技スポーツ的なものの考え方から、最近スポーツっていう定義付けが、ずいぶんレクリエーションとかニュースポーツとか、そういうのが入ってきて、どういう範囲に収めたスポーツ活動になるのかなっていうのが、はっきりとさせない方がいいような気がしますし、した方がいいような気がしますし、その辺りの受け取り方っていうのはどうなのかなっていうのが。

坪文化スポーツ課長 国でも第3期スポーツ基本計画というのを作っておりまして、スポーツの定義みたいなことが確かに書いていなくて、橋本委員がおっしゃるように、レクリエーション的な部分を全面に出しているような表現の仕方も書いてあるんですよ。それを市の計画にどのように反映するかっていうのは、審議会あたりで揉むしかないのかなとは思いますが、今の案ではそこまで明確にはしないようにはしたいなと考えています。

橋本委員 と言いますのは、今度スポーツ協会の方と、文化スポーツ課の方で、色々な柱建てをしてるじゃないですか。そうすると、最近、グランドゴルフを、あれはレクリエーション協会が進めたもので、スポーツ課関係じゃないんですよ。と

ころが体協の方でもそれを取り入れようとしている。それから、地域の方としても、地域の体育祭的なものがなくなってきて、何らかの形で運動をしなきゃっていう、スポーツじゃなくて運動をしなきゃってなってきて、グランドゴルフですとか、ユニカールですとか、ユニカールはカーリングとの関係がちょっと出てくるんですけど、あとスポーツ吹き矢ですとか。そういったものが入ってきたときに、どこかでは、体力づくりとか、健康増進みたいなものの中に入れていかなきゃならないのかなっていう気がするもんですから。

坏文化スポーツ課長 ニュースポーツとして、どこかに盛り込もうかなと思っています。例えば、ひたまる25の支援の中の辺りとか。その辺りに盛り込めれば。貴重なご意見ありがとうございます。

橋本委員 すみません。

宮本委員 いいですか。ちょっとフィールドが違ってきてしまうかもしれないんですが、うちの子達は、eスポーツもスポーツだよっていう話も出てきているので、今、高校なんかではeスポーツも部活動って認められてきているので、ここで明示するわけではないですけど、そういった話が出てきたときに、どう対応するかっていうところも、もしかして考えていただいた方が、と思いました。

坏文化スポーツ課長 その辺は部活動の地域移行の中でも話が出てくると思うんですよ。その中でお話し合いができればというように考えているんですが。当然、運動が苦手な子もいるわけですから、広く捉えなくちゃいけないなと考えておりますので。ありがとうございます。

宮本委員 はい。ありがとうございます。

橋本委員 もう1点いいですか？もう出たところで、部活動に関して、議会なんかでも出てきたっていう、国の方からがんがん下がってきていますよね。過疎化のこういう地区のことは全く考えてない。都会の人口は多いし、指導者は多いし、施設もあるっていうところの目線でしか、上から下りてきていない、表に出ていな

いんですよね。ですから、常陸大宮市辺りはめちゃくちゃ大変じゃないかなって、私は見ているんです。まず実現できないと思います。ですから、これをどうにかしろよって言われても、多分どうにもならない、学校をゼロには絶対にできないし、あとはそれに従って学校で部活動ってものが消える、というふうな考え方。外部でやるってことは、学校では消えるっていう。まあ、卓球ですとか、いくつかのスポーツは少年団からうまくいったり、上まで上がっているというのはありますけど。だから、この辺りは指導者とか色んな面で、人材もそうですし、予算もそうでしょうって気がするんですが。でも近い将来なんですけど。その辺ってどうなんでしょうね。

諸澤教育部長　色々部活動のあり方、冒頭にも説明はしましたけど、文科省の積極度が問われるっていう記事も出ていましたので、今橋本委員がおっしゃるように、なかなかやっぱり、最終は2025年って出ていますけども、そこは難しいところかなと、個人的にはそういう感じはしております。やはり、指導者の問題、あるいは活動場所の問題、あとは指導者の謝金にしても、平日に1時間やったから、1時間あたり何百円、何千円って。その部分をもらって行うのか。あと、引率した場合の責任問題ですね。引率したすべての責任を地域指導者の方が責任を持つような内容になっていますので、そういったところを深くみますと、なかなかやはりそこを引き受ける方というのは少ないんじゃないかなっていう、個人的な認識はしています。ですから、今先ほど橋本委員がおっしゃるように実現というのは常陸大宮市なんかでもかなり厳しいところがあるんじゃないかなと、正直考えているところでございます。

橋本委員　ありがとうございます。

生天目教育長職務代理者　ここは色々意見が出る場所なんですけど、スポーツ推進計画の策定という点においては、先ほどの説明にもありましたように、スポーツ推進審議会の方でとりまとめをしていただきまして、それを後ほど出していただ

くということで進めていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

続きまして、「日程5 その他」に入りたいと思ひます。

最初に（1）各課及び教育委員の行事予定について、事務局の説明をお願ひします。

小泉学校教育課長 外 [行事予定説明]

小泉学校教育課長 [教育委員の予定説明]

生天目教育長職務代理者 ただいまの件について、何か質問があればお願ひいたします。

よろしいですかね。

続きまして、（2）教育委員会所管事務契約案件報告について、事務局の説明をお願ひします。

小泉学校教育課長 [契約案件説明]

生天目教育長職務代理者 ただいまの件について、質問等ございますか。

よろしいですか。

では、無いようですので、（3）その他について、事務局又は委員の皆様から何かありましたらお願ひいたします。

小泉学校教育課長 [市内小中学校の卒業式及び入学式の来賓の出席について説明]

生天目教育長職務代理者 そういふことで、よろしいでしょうか。

では、無いようですので、続きまして「日程6 次回の定例会の日程について」、事務局からお願ひいたします。

小泉学校教育課長 （1月定例会について日程調整）

生天目教育長職務代理者 それでは、1月定例会については令和5年1月25日水曜日、午前11時より開催することにいたします。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会12月定例会を閉会いたします。

（閉会：午前11時13分）